

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年6月25日

浜松市長

殿

提出者

住 所 浜松市中央区旭町12-1

氏 名 遠州鉄道株式会社
代表取締役 丸山 晃司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 053-473-5538 (担当: 角田)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	静岡県内の建設部及び工作物の解体・新築リフォーム工事
事業場の所在地	静岡県内の建設部及び工作物の解体・新築リフォーム工事
計画期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	2023年度実績: 静岡県内合計 新築工事竣工数 178棟、リフォーム売上1,031,363,216円
③従業員数	2,029名 (全従業員)、内不動産事業本部 280人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 別紙2のとおり													
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項													
<table border="1"><tr><td colspan="3">【前年度（2023年度）実績】</td></tr><tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙3のとおり</td><td></td></tr><tr><td>排出量</td><td>t</td><td>t</td></tr><tr><td colspan="3">(これまでに実施した取組)</td></tr></table>		【前年度（2023年度）実績】			産業廃棄物の種類	別紙3のとおり		排出量	t	t	(これまでに実施した取組)		
【前年度（2023年度）実績】													
産業廃棄物の種類	別紙3のとおり												
排出量	t	t											
(これまでに実施した取組)													
<table border="1"><tr><td colspan="3">【目標】</td></tr><tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙3のとおり</td><td></td></tr><tr><td>排出量</td><td>t</td><td>t</td></tr><tr><td colspan="3">(今後実施する予定の取組)</td></tr></table>		【目標】			産業廃棄物の種類	別紙3のとおり		排出量	t	t	(今後実施する予定の取組)		
【目標】													
産業廃棄物の種類	別紙3のとおり												
排出量	t	t											
(今後実施する予定の取組)													
産業廃棄物の分別に関する事項													
<table border="1"><tr><td>①現状</td><td>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</td></tr><tr><td>②計画</td><td>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</td></tr></table>		①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)												
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)												

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

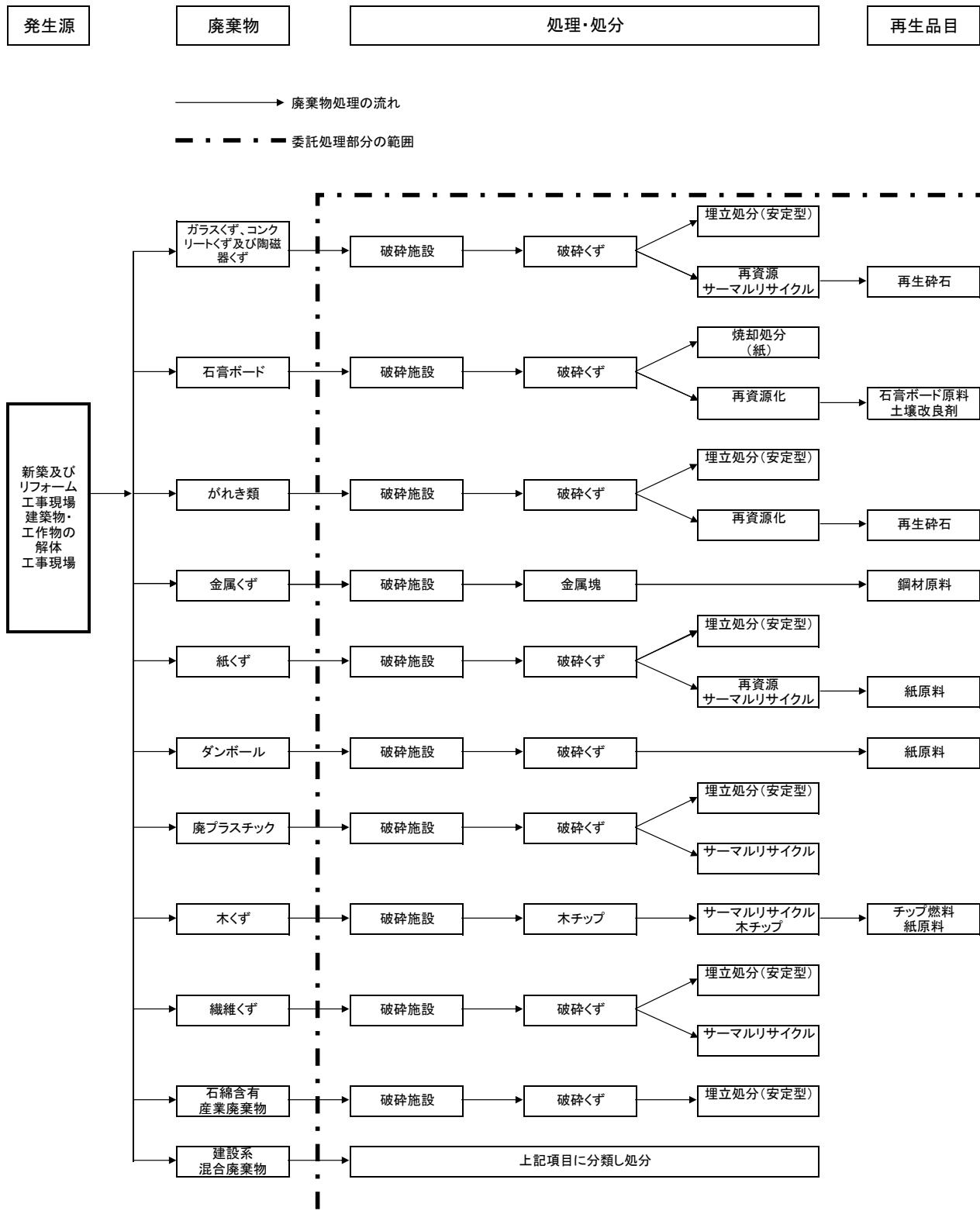
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

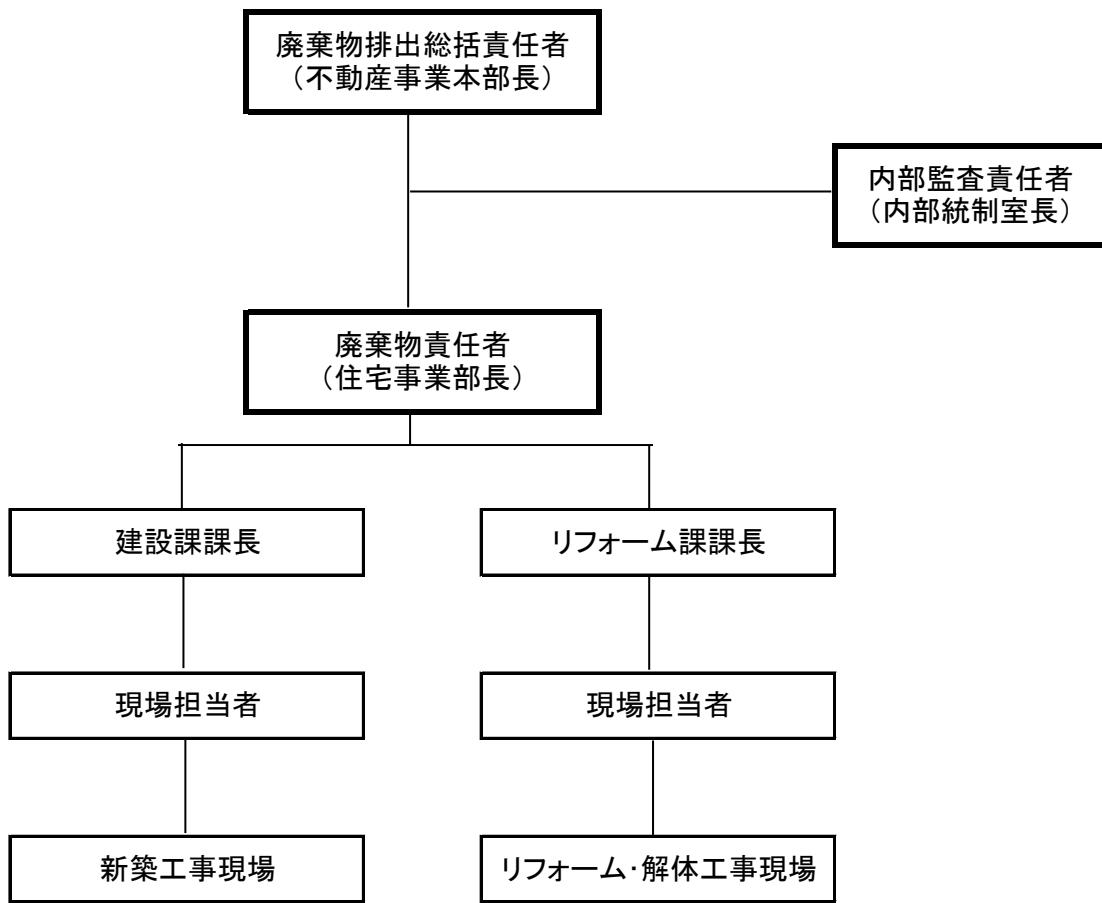
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



産業廃棄物管理体制図



別紙3		産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
前年度 実績	(1) 産業廃棄物発生量(t)							191.61	62.49	725.74
	自ら 処理	(2) 自ら直接再生利用した量								
		(3) 自ら直接埋立処分又は海洋投入した量								
		(4) 自ら中間処理した量								
		(5) (4)のうち熱回収を行った量								
		(6) 自ら中間処理した後の残さ量								
		(7) 自ら中間処理により減量した量								
		(8) 自ら中間処理した後再生利用した量								
		(9) 自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入した量								
	処理 委託	(10) 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量						191.61	62.49	725.74
		(11) (10)のうち優良認定業者への処理委託量						150.00	43.00	498.78
		(12) (10)のうち再生利用業者への処理委託量								26.96
		(13) (10)のうち熱回収認定業者への処理委託量								
		(14) (10)のうち(13)以外の熱回収業者処理委託量						41.61	19.49	
今年度 計画	(1) 産業廃棄物発生量(t)							70.00	50.00	500.00
	自ら 処理	(2) 自ら直接再生利用する量								
		(3) 自ら直接埋立処分又は海洋投入する量								
		(4) 自ら中間処理する量								
		(5) (4)のうち熱回収を行う量								
		(6) 自ら中間処理した後の残さ量								
		(7) 自ら中間処理により減量する量								
		(8) 自ら中間処理した後再生利用する量								
		(9) 自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入する量								
	処理 委託	(10) 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量						100.00	50.00	500.00
		(11) (10)のうち優良認定業者への処理委託量						50.00	40.00	300.00
		(12) (10)のうち再生利用業者への処理委託量								200.00
		(13) (10)のうち熱回収認定業者への処理委託量								
		(14) (10)のうち(13)以外の熱回収業者処理委託量						50.00	10.00	

別紙3		産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	13号廃棄物	混合廃棄物	合計
前年度実績	自ら処理	① 産業廃棄物発生量(t)					0.00	3683.89t
		② 自ら直接再生利用した量					0.00t	
		③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入した量					0.00t	
		④ 自ら中間処理した量					0.00t	
		⑤ ④のうち熱回収を行った量					0.00t	
		⑥ 自ら中間処理した後の残さ量					0.00t	
		⑦ 自ら中間処理により減量した量					0.00t	
		⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量					0.00t	
		⑨ 自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入した量					0.00t	
	処理委託	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量					0.00	3683.35t
		⑪ ⑩のうち優良認定業者への処理委託量					0.00	3393.23t
		⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量					29.02t	
		⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量					0.00t	
		⑭ ⑩のうち⑬以外の熱回収業者処理委託量					61.10t	
今年度計画	自ら処理	① 産業廃棄物発生量(t)					10.00	1326.00t
		② 自ら直接再生利用する量					0.00t	
		③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入する量					0.00t	
		④ 自ら中間処理する量					0.00t	
		⑤ ④のうち熱回収を行う量					0.00t	
		⑥ 自ら中間処理した後の残さ量					0.00t	
		⑦ 自ら中間処理により減量する量					0.00t	
		⑧ 自ら中間処理した後再生利用する量					0.00t	
		⑨ 自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入する量					0.00t	
	処理委託	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量					10.00	1356.00t
		⑪ ⑩のうち優良認定業者への処理委託量					10.00	1045.00t
		⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量					251.00t	
		⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量					0.00t	
		⑭ ⑩のうち⑬以外の熱回収業者処理委託量					60.00t	